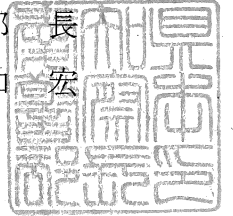


備 査 発 第 2 9 7 3 号
令 和 元 年 1 1 月 1 9 日

国土交通省大阪航空局長 殿

愛 知 県 警 察 本 部
後 藤 和 宏



飛行自粛等に関する警備協力の依頼について

平素は、警察行政、特に各種警備に伴う諸対策につきまして格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新聞等で報じられているとおり、11月22日（金）から同23日（土）までの間、愛知県名古屋市においてG20愛知・名古屋外務大臣会合が開催されます。

同会議においては、国際テロや反グローバリズムを掲げる過激な勢力等による反対行動の発生が懸念されており、警察といたしましては、警備の万全を図るため各種の警備諸対策を推進しているところであります。

つきましては、本警備の重要性をご理解の上、航空機による不測の事態の発生を防止するため、下記のとおり飛行自粛について、ご協力をお願い致します。

記

1 飛行自粛要請日時及び区域

(1) 飛行自粛要請日時

令和元年11月22日（金）午後5時00分から令和元年11月23日（土）午後6時30分までの間

(2) 施設

名古屋観光ホテル

（愛知県名古屋市中区錦1丁目19番30号）

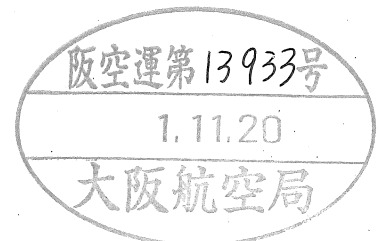
※ 世界測位 北緯35度10分07秒 東経136度53分43秒

(3) 飛行自粛区域

名古屋観光ホテルから半径500m以内、地表から高度3,000ft以下

2 飛行自粛除外機

(1) 警戒のために飛行する警察航空機



- (2) 緊急用務で飛行する消防防災及び救難航空機
- (3) 気象状況、交通状況、離着陸を行う空港等を踏まえ、管制機関から飛行自
粛区域を飛行することを指示又は承認された航空機
- (4) 事前に警察と調整した航空機

3 連絡先

愛知県警察本部G20サミット等総合警備本部

電話 (代) 052-951-1611 内線6508

G20愛知・名古屋外務大臣会合 飛行自粛

